経　　済

1　産　業　政　策　167
2　競　輪　事　業　173
3　観　　光　174
4　農　林　水　産　業　182
5　食　肉　セ　ン　タ　ー　195
6　中　小　企　業　197
7　経　営　情　報　213
8　農　業　委　員　会　215

1 産 業 政 策

(1) 経済の概況

本市経済は、九州の中枢管理都市としての特性を背景に、就業者数において、第1次産業8,321人 (3.3%)、第2次産業48,319人(19.4%)、第3次産業191,763人(77.3%) という産業構造をベースにした第3次産業主導型の消費都市として発展してきている。

近年、九州自動車道の整備、重要港湾熊本港の建設、熊本空港の国際化など、陸・海・空にわたる基幹交通運輸ネットワークの拡充が進められ、その拠点性を一層高め、地域経済の活性化を図るための要件が整備されている。また、産・学・住の調和のとれた新しい地域開発をめざすテクノポリス計画、地域コミュニティの産業、社会、生活の各分野における各種のモデル情報システムを構築するニューメディアコミュニティ構想、ニューメディアによる情報化をめざすテレトピア計画等の地域指定を受け社会経済環境に応じた産業施策を実施するとともに、ソフトウエア企業等の情報サービス産業の集積を図ることにより、国際化、高度情報化に適応した産業構造への施策を推進している。

(2) 産業政策の基本的方向

本市は「熊本市地域経済活性化構想」を策定し、今後の産業政策の基本的方向として、21世紀に向けた長期的、総合的視野に立ち、本市経済の活性化をすすめ、九州経済の発展を積極的にリードし、市民の経済的福祉の増大、市民生活水準の質的向上を産業政策の最終的な目標としている。

そのための、次の3つの基本方向を掲げ取り組んでいる。

ア 新たな生活産業の育成

本市は人口57万人、周辺10町をあわせると70万人を超える人口を擁し、この都市圏市場を目指して市内には市民の日常生活に密着した多種多様な消費関連産業が立地している。これらの生活産業の振興、さらなる高度化によって、市民の物質的、文化的生活をより豊かで水準の高いものにし、安定した雇用市場を創出していくため以下の施策を行うこととしている。

① 消費関連産業の振興
② 工業立地環境の整備
③ 製造業のソフト化推進
④ 市街地農業の活性化
⑤ 生活環境の整備

イ 拠点性の強化

これまで、本市は全国、九州の水準を上回る経済成長を続けてきた。その結果、人口、就業者数、総生産額等の主要経済指標において、本市の県経済に占める地位は上昇し続けてきた。さらに、拠点性を強化するため以下の施策を行うこととしている。

① 都心機能の強化
② 広域サービス産業の振興
③ 中心商店街の機能アップ
④ 都市観光の推進

⑤ 情報・物流拠点機能の強化

ウ 地場リーディング産業の育成

本市には、ＩＣ産業に代表されるような高水準の技術力を備え、強い競争力を持つ先端技術産業の集積がある。また、地場企業のなかには、大手進出企業から技術移転を受けたり、あるいは独自研究を通じて新製品、新しい事業分野を開発して、広域的な企業活動を展開している企業がみられる。

これらの産業は、それが生み出す所得や他産業への波及効果を通じて、地域経済のリーディング産業の役割を演じている。地場産業をこうしたリーディング産業に育成していくために以下の施策を行うこととしている。

① 先端技術産業の振興

② 食品産業の強化

③ 卸売業の振興

④ 都市近郊農業の振興

（3）主要事業

ア 調査事業

本市においては、「熊本市地域経済活性化構想」の基本的戦略課題に沿って、「コンベンション・インダストリー振興調査」「熊本港背後地における産業育成ビジョン」（以上昭和63年度）「アーバンリゾート産業振興調査」「地場リーディング産業振興育成ビジョン」（以上平成元年度）等の産業振興のための各種調査を実施するとともに、経済の国際化の中で本市内企業の貿易実態調査を、毎年実施することにより、経済実態の把握を行っている。

イ 高度情報化の推進

我が国が、21世紀にむけて技術立国や高度情報化を進めていくなかで、本市は、地方の特性を生かした高品質な情報の生産、収集、蓄積や供給の基地として、産業、学術、文化の活動が、創造的、国際的に展開されていく情報感度の高いまちづくりを目指している。

テレトピア計画は、高度情報化という新しい流れに対応して、他地域に先駆けニューメディアの導入により、豊かな生活環境の整備や地域産業の振興を図り、活力ある快適な地域社会の形成、発展を推進するものである。既に、生活、産業、社会の各分野において地域の実態に即し、地域のニーズに応じた次の６つのシステムが運用されている。

① 熊本情報案内システム

② 熊本県図書館情報ネットワークシステム

③ 熊本市総合行政情報システム

④ 熊本県健康管理情報システム

⑤ テクノポリス技術情報システム

⑥ ヒューマンコミュニティネットワークシステム

ウ 熊本テクノポリス計画

テクノポリスは、21世紀を展望しつつ、先端技術を核として、産・学・住が調和した地域社会を形成しようとする新しいまちづくりである。

熊本テクノポリスは、ＩＣ関連産業をはじめとする先端技術企業の誘致はもとより、地元企業の技術高度化

を大きなねらいとするもので、第２次産業はもちろん、全ての産業の活性化につながるものである。

圏域内各町とともにテクノポリスの母都市として位置づけられた熊本市においては、特に情報、流通、学術研究、医療、福祉等の高次都市機能の拡充をはかるとともに、多数の地域産業を有する立場から、地域産業の振興のための積極的かつ主体的な対応をすすめていかなければならない。

対象地域の概要

対象行政区域　　２市12町２村

母都市　　熊本市ほか９町（熊本都市計画区域）

テクノ回廊　　菊池市ほか３町２村

対象面積　　95,600ha

人口　　808千人（昭和63年現在）

目標年次　　平成２年度

（４）経済統計

ア　産業別市内総生産

項目		実数			構成比			対前年度比	
		60年度	61年度	62年度	60年度	61年度	62年度	61年度	62年度
産業		百万円 1,314,901	百万円 1,370,980	百万円 1,474,133	% 88.04	% 87.84	% 88.69	% 104.26	% 107.52
第１次産業	農業	9,564	9,001	8,488	0.64	0.58	0.51	94.11	94.30
	林業	79	81	79	0.01	0.01	0.00	103.03	96.93
	水産業	1,278	1,811	1,565	0.09	0.12	0.09	141.70	86.42
	小計	10,921	10,893	10,132	0.73	0.70	0.61	99.74	93.01
第２次産業	鉱業	799	409	309	0.05	0.03	0.02	51.24	75.61
	製造業	203,059	180,661	183,199	13.60	11.58	11.02	88.97	101.40
	建設業	71,449	66,559	88,288	4.79	4.26	5.31	93.16	132.65
	小計	275,307	247,629	271,796	18.44	15.87	16.35	89.95	109.76
第３次産業	電気・ガス・水道業	31,990	33,163	33,360	2.14	2.12	2.01	103.67	100.59
	卸売・小売業	264,191	275,494	298,933	17.69	17.65	17.99	104.28	108.51
	金融・保険業	158,436	167,352	172,755	10.61	10.72	10.39	105.63	103.23
	不動産業	66,263	72,315	79,794	4.44	4.63	4.80	109.13	110.34
	運輸・通信業	152,856	170,000	169,306	10.24	10.89	10.19	111.22	99.59
	サービス業	354,937	394,133	438,058	23.77	25.25	26.36	111.04	111.14
	小計	1,028,673	1,112,457	1,192,206	68.89	71.28	71.73	108.14	107.17
政府サービス生産者		174,911	181,029	183,664	11.71	11.60	11.05	103.50	101.46
	電気・ガス・水道業	3,486	3,677	3,889	0.23	0.24	0.23	105.48	105.75
	サービス業	59,817	61,070	61,742	4.01	3.95	3.71	102.09	101.10
	公務	111,607	116,281	118,033	7.47	7.45	7.10	104.19	101.51
対家計民間非営利サービス生産者		60,403	62,470	64,857	4.05	4.00	3.90	103.42	103.82
	サービス業	60,403	62,470	64,857	4.05	4.00	3.90	103.42	103.82
合計		1,550,215	1,614,479	1,722,654	103.82	103.45	103.64	104.15	106.70
（控除）帰属利子		57,085	53,771	60,555	3.82	3.45	3.64	94.19	112.62
市内総生産 （市場価格表示）		1,493,130	1,560,708	1,662,099	100.00	100.00	100.00	104.53	106.50

（注）　平成元年版熊本市統計書に基づく

イ　産業（大分類）別事業所数及び従業者数の推移（全事業所）

（昭和61年事業所統計調査結果）

産業大分類	昭和61年		昭和56年		昭和53年		昭和50年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業	31,346	269,005	30,242	273,598	27,286	244,571	24,397	223,576
農林漁業	28	809	30	990	44	1,009	40	924
非農林漁業	31,318	268,196	30,212	272,608	27,242	243,562	24,357	222,652
鉱業	7	45	14	189	12	217	15	134
建設業	2,265	22,254	2,070	25,709	1,708	24,225	1,494	22,645
製造業	1,393	24,480	1,482	26,548	1,491	26,068	1,341	26,010
電気・ガス・熱供給・水道業	13	1,393	24	1,569	22	1,521	25	1,548
運輸・通信業	860	19,715	808	22,218	690	20,501	626	19,444
卸売・小売業・飲食店	16,014	92,775	15,980	95,505	14,582	85,503	12,986	76,079
金融・保険業	656	13,853	557	14,007	504	11,885	419	10,297
不動産業	1,244	3,773	1,031	2,893	815	2,428	655	1,783
サービス業	8,741	72,437	8,143	66,809	7,312	54,911	6,667	48,465
公務	125	17,471	103	17,161	106	16,303	129	16,247
構成比								
非農林漁業（公務を除く）	100	100	100	100	100	100	100	100
鉱業	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
建設業	7.3	8.9	6.9	10.1	6.3	10.7	6.2	11.0
製造業	4.5	9.8	4.9	10.4	5.5	11.5	5.5	12.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.5	0.1	0.6	0.1	0.7	0.1	0.8
運輸・通信業	2.8	7.9	2.7	8.7	2.5	9.0	2.6	9.4
卸売・小売業・飲食店	51.3	37.0	53.1	37.4	53.8	37.5	53.6	36.8
金融・保険業	2.1	5.5	1.9	5.5	1.9	5.2	1.7	5.0
不動産業	4.0	1.5	3.4	1.1	3.0	1.1	2.7	0.9
サービス業	28.0	28.9	27.0	26.1	26.9	24.2	27.5	23.4
対前回増加数								
全産業	1,104	△ 4,593	2,956	29,027	2,889	20,995	531	6,212
農林漁業	△ 2	△ 181	△ 14	△ 19	4	85	△ 11	△ 164
非農林漁業	1,106	△ 4,412	2,970	29,046	2,885	20,910	542	6,376
鉱業	△ 7	△ 144	2	△ 28	△ 3	83	△ 6	△ 176
建設業	195	△ 3,455	362	1,484	214	1,580	127	△ 288
製造業	△ 89	△ 2,068	△ 9	480	150	58	△ 54	△ 3,848
電気・ガス・熱供給・水道業	△ 11	△ 176	2	48	△ 3	△ 27	2	△ 78
運輸・通信業	52	△ 2,503	118	1,717	64	1,057	94	△ 525
卸売・小売業・飲食店	34	△ 2,730	1,398	10,002	1,596	9,424	613	5,924
金融・保険業	99	△ 154	53	2,122	85	1,588	24	1,870
不動産業	213	880	216	465	160	645	△ 148	146
サービス業	598	5,628	831	11,898	645	6,446	△ 110	3,395
公務	22	310	△ 3	858	△ 23	56	0	△ 44
対前回増加率								
全産業	3.7	△ 1.7	10.8	11.9	11.8	9.4	2.2	2.9
農林漁業	△ 6.7	△ 18.3	△ 31.8	△ 1.9	10.0	9.2	△ 21.6	△ 15.1
非農林漁業	3.7	△ 1.6	10.9	11.9	11.8	9.4	2.3	2.9
鉱業	△ 50.0	△ 76.2	16.7	△ 12.9	△ 20.0	61.9	△ 28.6	△ 56.8
建設業	9.4	△ 13.4	21.2	6.1	14.3	7.0	9.3	△ 1.3
製造業	△ 6.0	△ 7.8	△ 0.6	1.8	11.2	0.2	△ 3.9	△ 12.9
電気・ガス・熱供給・水道業	△ 45.8	△ 11.2	9.1	3.2	△ 12.0	△ 1.7	8.7	△ 4.8
運輸・通信業	6.4	△ 11.3	17.1	8.4	10.2	5.4	17.7	△ 2.6
卸売・小売業・飲食店	0.2	△ 2.9	9.6	11.7	12.3	12.4	5.0	8.4
金融・保険業	17.8	△ 1.1	10.5	17.9	20.3	15.4	6.1	22.2
不動産業	20.7	30.4	26.5	19.2	24.4	36.2	△ 18.4	8.9
サービス業	7.3	8.4	11.4	21.7	9.7	13.3	△ 1.6	7.5
公務	21.4	1.8	△ 2.8	5.3	△ 17.8	0.3	0.0	△ 0.3

（注）　昭和61年に産業分類の改訂が行われたので、昭和56年は可能な限り組替えているが、昭和53・50年については組替え困難なため旧分類による。

ウ　規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（従業者規模 4人以上の事業所）　（昭和63年工業統計調査結果）

規模	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	昭和62年	昭和63年		昭和62年	昭和63年		昭和62年	昭和63年	
	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比
			%	人	人	%	万円	万円	%
総数	847	877	100.0	21,785	22,123	100.0	40,606,183	43,135,691	100.0
4～9人	473	502	57.3	2,965	3,013	13.6	2,450,822	2,584,859	6.0
10～19人	169	167	19.0	2,357	2,341	10.6	3,138,359	3,037,681	7.0
20～29人	85	83	9.5	2,119	2,042	9.2	2,521,860	2,427,520	5.6
30～49人	45	50	5.7	1,715	1,881	8.5	2,484,726	2,951,313	6.8
50～99人	40	42	4.8	2,731	2,813	12.7	4,848,679	5,688,265	13.2
100～199人	22	18	2.0	2,862	2,436	11.0	5,159,019	4,287,003	9.9
200～299人	4	7	0.8	x	x	x	x	x	x
300～499人	7	5	0.6	2,644	1,932	8.7	7,096,917	2,604,894	6.0
500人以上	2	3	0.3	x	x	x	x	x	x

（5）産業文化会館

熊本市産業文化会館は、(1)地場産業の振興、(2)市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、(3)消費生活に関する情報の提供、消費者活動の助長推進、(4)地元中小企業の共同化による近代化高度化の推進の四つの機能を有する産業文化の拠点として建設したものである。

所在地　熊本市花畑町７番10号

設置主体　熊本市

構造　鉄骨鉄筋コンクリート造地上８階地下１階

敷地面積　2,214㎡

建物面積　延床面積　11,849㎡（うち駐車場429㎡）

建設費　総事業費　約2,650,000千円

付属施設　駐車場　31台

開館　昭和56年３月15日

主な施設

７Ｆ　大ホール（定員700名）

６Ｆ　会議室（研修室）　７室

５Ｆ　総合展示場、熊本産業貿易振興協会工業製品常設展示場

４Ｆ　経済懇話室、金融指導課、日本貿易振興会熊本貿易情報センター、市観光協会
熊本産業貿易振興協会、熊本県貿易協会、熊本パートバンク、金融情報プラザ

３Ｆ　小ホール、県物産館、観光情報センター、県バス協会、会館管理室

２Ｆ～Ｂ１Ｆ　産業文化会館出店者協同組合（店舗）、熊本市商店街連合会

会館使用料

使用場所＼使用時間		午前 9：00～12：00	午後 13：00～17：00	夜間 18：00～22：00	冷暖房使用料
大ホール	平日	5,000円	10,000円	13,000円	1時間につき2,000円
	土、日、休日	6,000	12,000	16,000	
小ホール	平日	3,000	5,000	7,000	1区分につき1,500
	土、日、休日	3,600	6,000	8,400	
第1会議室（洋室20名）		2,000	2,500	2,500	1区分につき200
第2会議室（洋室24名）		900	1,300	1,300	
第3会議室（洋室30名）		1,000	1,600	1,600	
第4会議室（和室15畳）		1,300	2,000	2,000	
第5会議室（洋室50名）		1,800	2,500	2,500	1区分につき300
第6会議室（洋室130名）		2,800	4,100	4,100	1区分につき800
視聴覚研修室（洋室60名）		1,900	2,800	2,800	1区分につき400
総合展示場（379㎡）		1日（9：00～22：00）18,950			1日3,790

（注） 使用者が入場料その他これに類するものを徴収し、又は営利を目的として使用するときの使用料は、本表の使用料の2倍の料金とする。

会館利用状況

区分＼年度	大ホール 集式会・大会典	歌謡ショー・浪曲音楽会・演奏会	演劇・演芸	日舞・洋舞	講演・講習会	その他	計	小ホール 集式会・大会典	講演会・会議研修会・講習会	音楽会	演劇・演芸	日舞・洋舞	展示会	その他	計	会議室（六室）視聴覚研修室	総合展示場
60	114	124	8	30	25	70	371	23	110	4	52	180	26	5	400	3,205	278
61	89	111	15	49	12	100	376	27	187	2	50	134	23	14	437	2,862	266
62	104	112	20	32	17	84	369	7	189	0	52	131	28	11	418	3,196	234
63	115	118	11	32	24	77	377	11	226	3	53	76	8	36	413	3,419	245
元	104	125	15	35	18	75	372	34	215	2	59	55	8	9	382	3,314	236

利用者状況

区分＼年度	大ホール 公共団体	文化団体	一般団体	個人	計	小ホール 公共団体	文化団体	一般団体	個人	計
60	47	35	283	6	371	57	9	329	5	400
61	32	27	314	3	376	50	2	384	1	437
62	35	23	304	7	369	49	2	366	1	418
63	61	19	270	27	377	61	4	342	6	413
元	56	26	279	11	372	51	11	318	2	382

2 競 輪 事 業

(1) 施 設

所 在 地　熊本市水前寺5丁目23番1号
開 設 年 月　昭和25年7月
敷 地 面 積　40,000㎡　競走路1周500m　9車立
駐 車 場　33,746㎡　(2,242台収容)
投 票 所　投票所数　7　窓口　290
払 戻 所　払戻所数　5　窓口　109
両 替 所　両替所数　5　窓口　23
観 覧 席 定 員　15,000人 { 一般　3,300人 / 立見　9,583人 / 特別観覧席　2,117人 (昭56. 4開設) }

(2) 競輪事業の実績

区分＼年度	60	61	62	63	元
開催回数	12	15	15	14	14
開催日数	72	81	81	78	78
入場者数	436,958	481,032	471,299	439,634	447,183
収入	千円	千円	千円	千円	千円
入場料(普通席)	21,848	24,052	23,564	21,982	22,359
〃 (特別席)	86,226	92,400	97,493	90,030	91,315
車券売上	17,214,492	28,004,977	20,406,123	20,441,230	23,016,104
その他の収入	77,732	86,028	112,237	136,288	68,869
前年度繰越金	1,836	65,375	121,926	272,781	239,486
支出					
経常経費	167,455	251,957	345,310	337,961	323,199
開催経費	14,531,867	23,797,722	17,051,108	17,056,005	18,947,358
交付金	1,191,025	1,925,678	1,375,295	1,400,396	1,578,117
施設関係	46,412	275,549	66,849	78,463	246,649
一般会計繰出金	1,400,000	1,900,000	1,650,000	1,850,000	1,950,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位　千円)

区分＼年度	土木・住宅関係	%	民生関係	%	教育関係	%	衛生関係	%	災害復旧工事関係	%	その他	%	合計	%
60	543,200	38.8	196,000	14.0	197,400	14.1	184,800	13.2	1,400	0.1	277,200	19.8	1,400,000	100
61	866,400	45.6	136,800	7.2	361,000	19.0	123,500	6.5	0	0	412,300	21.7	1,900,000	100
62	839,850	50.9	113,850	6.9	334,950	20.3	77,550	4.7	0	0	283,800	17.2	1,650,000	100
63	851,000	46.0	229,400	12.4	381,100	20.6	61,050	3.3	5,550	0.3	321,900	17.4	1,850,000	100
元	850,200	43.6	239,850	12.3	475,800	24.4	87,750	4.5	0	0	296,400	15.2	1,950,000	100

3 観　　光

(1) 概　　況

夏目漱石によって「森の都」と名付けられた本市は、豊かな緑に恵まれ、日本三名城の一つ「熊本城」、清冽な湧水の「水前寺成趣園」をはじめとする数多くの歴史的観光資源を有している。

このような歴史的文化遺産と、昭和63年完成した熊本城長塀通り（シンボルロード）等に象徴される近代的な街並みとが旨く調和した都市全体を魅力的要素とする“街づくり観光”“都市観光”に取り組み、毎年、全国各地や外国から500万人を大幅に超える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位置し、東に「阿蘇くじゅう」、西に「雲仙天草」の二大国立公園を配する地理的利便性を活かし、九州の縦のルート、横のルートを結ぶ広域観光にも取り組む一方、昭和61年の「国際観光モデル地区」指定とも相まって、九州国際観光ルートの要衝として国際色豊かな魅力ある都市へと変貌している。

さらに、コンベンションをこれからの観光の柱と位置づけ、昭和63年10月に「熊本コンベンション推進協議会」を設立、12月には「国際コンベンション・シティ」の指定を受け、21世紀に向けてのコンベンション・シティづくりを推進している。

そのほか剣聖宮本武蔵が、兵法五輪の書を著した「霊巌洞」や、小説「草枕」ゆかりの地をつつみこんだ広大な西山地区の自然を活かした観光開発も進み、これからの観光地として期待されている。

(2) 観光振興対策

ア　観光客の誘致及び受け入れの充実

コンベンション対策

本市は他都市に先駆け、全国・九州規模のコンベンション誘致に積極的に取り組んできたが、昭和63年12月の「国際コンベンション・シティ」指定を機に、国際コンベンションの開催にも目を向け、今後は、昭和63年10月に設立した「熊本コンベンション推進協議会」の活動をとおして、内外コンベンションの誘致、支援に取り組む。

国際観光振興

国の「国際観光モデル地区」指定を受け、外国人観光客が安心して一人歩きできる環境の整備を推進する。

また、海外旅行が自由化となった韓国からの誘客を図ることを目的に韓国での国際観光展に出展する。

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、旅行業者等を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に努めるとともに、広域観光の立場から各種広域観光協議会等の宣伝隊にも参加する。

観光展の開催

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る。

また、国内最大観光市場である関東地方からの誘客促進を図るため銀座熊本館において観光展を開催する。

新婚旅行誘致

新婚客の招待事業を実施することにより、新婚旅行地としての本市のイメージアップを図る。

また、一生の記念になるようなメッセージを新婚客へ贈呈することにより熊本を記念すべき土地として強く印象づけ、将来、家族での本市への再訪問に繋げる。

観光人づくり対策

観光客への温かいもてなしの心及び本市観光に対する認識の向上を目的に、全ての観光関連業界の経営者から第一線の従業員までを対象にきめ細かな研修を実施する。

観光映画・ビデオテープの活用

市制100周年記念として作製した観光映画（16㎜カラー）をビデオデッキの普及に対応するためビデオテープ化し各種宣伝に広く活用する。

郷土芸能の夕べ開催

毎週土曜日の夜、産業文化会館で、来熊客に本市の伝統芸能である「肥後にわか」、「郷土民踊」、「観光映画」を披露する。

観光流動調査事業

来熊観光客に対しアンケート形式により、本市への観光動向を把握し、観光行政に反映させるもの。

観光くまもと都市づくり対策事業

観光地を紹介するための各種説明板や目的地への円滑な誘導のための標識、案内板、さらに本市の中心的な交通機関である市電の電停表示塔を都市景観にマッチしたデザインで整備拡充を図る。

観光地基盤整備事業

勝れた歴史的観光資源である立田自然公園を観光客の誘致さらに市民憩の場として、全体的な基本計画のもとに整備を図る。

百梅園整備事業

細川藩時代の家老の別荘地であり、隣接する叢桂園・釣耕園と一帯化した整備構想のもとに百梅園の整備を行うことにより、本市観光の新たな魅力を加えるもの。

熊本城ガイドシステム

案内板や説明板だけに依存している小グループでの入園者に対し、城内の案内・説明を行い、より一層のサービスの強化を図るとともに、滞留性の向上をねらうもの。

観光アクションプログラムの策定

21世紀を目前に控え、激しく変化する社会経済環境に対応した魅力ある「観光都市くまもと」づくりを推進するための指針となる観光行動計画書を策定する。

翔ぶが如く対策事業

ＮＨＫ大河ドラマの放映を契機に本市観光の飛躍的な発展を図るため、誘客の拡大と受入態勢の整備促進を図る。

イ　観光客の動向

項目／年	観光客数	対60年比	対前年比	宿泊客数	滞留率
60	4,909 千人	100 %	100.2 %	1,898 千人	38.7 %
61	5,326	108.5	108.5	2,178	40.9
62	5,302	108.0	99.5	2,230	42.1
63	5,272	107.4	99.4	2,245	42.6
元	5,609	114.3	106.4	2,356	42.0

（3）名所旧跡及び観光施設

ア 熊 本 城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実ともに54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（1601年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を肥後平野をのぞむ茶臼山に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120ヵ所余の井戸、生木のままでも薪となる楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

その後、昭和35年8月清正公350年祭と市制70年を記念して総工費1億8,000万円をもって天守閣が再建された。昭和56年1月には西南の役100周年記念事業として西大手櫓門が復原されており、平成元年には市制施行100周年を記念して60年ぶりの宇土櫓の大規模修復及び数寄屋丸二階御広間の復原工事が完了した。

宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名　　称	面　　積	高　さ	長　さ	摘　　要
宇 土 櫓	1,076.32㎡	19.5 m	m	三重5階（地下1階付）
長　　塀		2.0	252.73	
田 子 櫓	50.95	6.23		平　家
七 間 櫓	66.07	5.06		〃
十四間櫓	162.75	5.72		〃
四 間 櫓	46.30	5.96		〃
源之進櫓	107.94	北5.602 南6.122		〃
東十八間櫓	154.04			〃
北十八間櫓	232.45			〃
五 間 櫓	36.36			〃
平　　櫓	122.11			〃
監 物 櫓	141.20			〃
不 開 門	56.10	5.72		〃
計	2,252.59			

観　覧　料　（入園料、登閣料　平元.4.1改正）

入 園 料　大　人　200円
　　小中学生　100円
登 閣 料　大　人　300円
　　小中学生　100円
共 通 券　大　人　500円
　　小中学生　200円

団体割引……30人以上2割引

ただし市内の小・中学生については無料

利用状況

区分 / 年度	入園者数	登閣者数	金額
60	1,275,381 人	830,408 人	234,595,990 円
61	1,262,078	827,724	233,854,250
62	1,258,372	868,880	240,403,910
63	1,284,752	859,147	244,884,500
元	1,301,363	929,149	445,240,520

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

ひごぎく	正式5間花壇に50品種を栽培	観賞 11月中旬
ひごしょうぶ	7間花壇4段に120品種320株を植え付け	観賞 6月上旬
ひごあさがお	20品種を500鉢に栽培	7月～9月鉢物展示場に展示
ひごしゃくやく	7間花壇4段に25品種120株を植え付け	観賞 5月上旬
ひごつばき	約1,000㎡の面積に60品種160本を移植	観賞 3月
ひごさざんか	約360㎡の面積に25品種70本植え付け	観賞 11月中旬

熊本城二の丸駐車場（民生関係に記載）

イ 動物園

市民の社会教育の場、研究の場、レクリエーションの場として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の成趣園東側に動物園を開園した。

当時は市の郊外に位置し、教育施設として最適であったが、周辺の都市化が進み敷地の拡張が困難になったため、昭和44年江津湖畔の現在地に移転した。

教育の役割、自然認識の場として県内はもとより、広く九州一円からの入園者には〝水辺動物園〟の名で親しまれている。平成元年には開園60周年記念事業として動物資料館を開館した。

施設と動物

所在地	熊本市健軍5丁目14番2号						
敷地面積	107,896㎡						
建物面積	7,188.131㎡（事務所、倉庫、動物舎等45棟）						
開園年月日	昭和4年7月26日（昭和44年7月1日移転開園）						
飼育動物	哺乳類	64種	271点	ハ虫類	6種	69点	
	鳥類	91種	706点	計	161種	1,046点	

動物資料館

建築面積	1,634.55㎡
床面積	1,288.318㎡
構造	鉄筋コンクリート造平家建
総工費	500,000千円

展示内容

常設展示室……動物たちの世界、動物たちのふるさと、動物園のしごと等

特別展示室……野生動物保護企画展

駐車場

面　　積　16,500㎡

収容台数　普通車　700台　　バス　17台

遊戯施設

チェーンタワー、新幹線、メリーゴーランド、観覧車、ジェットコースター、モノレール、ゴーカート、スーパーレーサー、バイキング、小型のりもの、ミラーハウス、ティーカップ

観覧料

	〔個人〕	〔団体〕	
大人・高校生	200円	180円	
小・中学生	50円	40円	（ただし、市内の小・中学生は校章又は生徒手帳持参の場合無料）
幼　　児	無料		

利用状況（平成元年度）

入園者数	2,868,916人		入園料収入	141,630,270円
収　　入	408,823,594円	（内訳）	遊戯施設使用料	259,215,210円
			売店等施設使用料	3,591,000円
			雑　　入	4,386,414円

ウ　水前寺成趣園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永９年（1632年）藩主細川忠利が豊前羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園（約69,000㎡）と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その仮山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩の場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに流るるからに　春の水」と詠んでいる。

エ　北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なって、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある３代忠利及び４代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説「阿部一族」で有名な阿部弥市右衛門の墓があり、数々の歴史を物語っている。

オ　立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、２代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその後を絶たない。

また木立の中には風流を極めた茶室「仰松軒」がある。

カ　本妙寺

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約２㎞、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大坂に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華経」の幟を用いていたことや、有名な長烏帽子を自筆の法華経の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。７月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金宦の墓がある。

キ　藤崎八旛宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平５年（935年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神功皇后（三の宮）を祭っている。毎年９月15日に行われる大祭は、通称「ボシタ祭り」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク　武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて、晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のＮＨＫ）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

尚、武蔵塚がある武蔵塚公園は大規模な改良整備のもと、日本庭園や茶室・東屋の他、公園のシンボルとして武蔵のブロンズ像が建立されている。

ケ　霊巌洞岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

コ　吉田司家

藤崎宮参道の左手にある吉田司家は、相撲の神様として知られている。後鳥羽天皇の時、吉田家次が宮中に召されて相撲の行司官に任ぜられたのが始まりで、以後代々受け継がれている。初めて横綱となった関取は九州巡業の際、ここに立寄り、古式ゆたかな土俵入りが行われていた。

サ　千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

（４）火の国まつり

昭和53年から始まった市民総参加の祭典「火の国まつり」は平成元年は市制百周年記念第12回火の国まつ

りとして実施し、姉妹都市アメリカのサンアントニオ市から市民友好の翼（芸能団、少年野球等）の来熊もあり３日間で95万人の見物客で賑わった。

伝統ある祭りとして継承するため、本年も８月11日～13日「おてもやん総おどり」など多彩な行事を繰り広げる。

（５）市民会館

ア　施　設

所在地　熊本市桜町１番３号
敷地面積　6,659㎡
建物面積　4,408㎡
　　延9,015㎡
起　工　昭和41年 4月 1日
竣　工　昭和42年11月30日
開　館　昭和43年 1月 6日
建設費　628,500千円
構　造
　ホール棟　鉄筋コンクリート造
　　地下１階、地上４階
　会議棟　鉄筋コンクリート造
　　地下１階、地上２階

各階面積及び主要施設

区分	階別	面積	主要施設
ホール棟	地階	659㎡	オーケストラピット、エアーダクト
	1階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
	中２階	106	中継室
	2階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
	3階	737	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
	4階	180	客席、センタースポット室
会議棟	地階	857	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
	1階	1,248	展示ロビー、控室、第10会議室（和室）、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
	2階	1,550	大会議室、第１会議室～第９会議室、ロビー、倉庫
	1部3階	185	

イ　会館使用料及び定員

使用場所及び使用日＼使用時間区分		午前 午前９時から正午まで	午後 午後１時から午後５時まで	夜間 午後６時から午後10時まで	定員
大ホール	平日	円 10,000	円 20,000	円 25,000	固定席　1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000	
大会議室	平日	2,000	4,000	5,000	移動席　500席
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000	
会議室	第１会議室	400	600	600	小会議室　20人
	第２〃	400	600	600	〃　〃
	第３〃	400	600	600	〃　〃
	第４〃	400	600	600	〃　〃
	第５〃	400	600	600	〃　〃
	第６〃	800	1,100	1,100	中会議室　40
	第７〃	800	1,100	1,100	〃　〃
	第８〃	400	600	600	小会議室　20
	第９〃	800	1,100	1,100	中会議室　40
	第10〃	800	1,100	1,100	和室　〃

ウ　会館利用状況

区分＼年度	大ホール							大会議室								中小会議室（十一室）	展示・ロビー
	集式会・大会典	歌謡ショー・浪曲音楽会・演奏会	演劇・演芸	日舞・洋舞	講演・講習会	その他	計	集式会・大会典	講演会・会議研修会・講習会	音楽会	演劇・演芸	展示会	ダンスパーティ	その他	計		
60	41	127	36	30	16	10	260	40	167	40	7	25	5	40	324	4,105	145
61	53	172	45	18	18	11	317	43	239	42	6	29	4	35	398	4,653	209
62	52	159	48	30	17	4	310	40	257	39	5	31	5	48	425	5,119	227
63	43	130	27	30	9	6	245	46	199	31	3	15	1	36	331	3,776	166
元	37	148	50	36	16	6	293	23	258	28	5	37	2	35	388	5,022	211

利用者状況

区分＼年度	大ホール					大会議室				
	公共団体	文化団体	一般団体	個人	計	公共団体	文化団体	一般団体	個人	計
60	55	27	178	0	260	53	18	244	9	324
61	63	35	218	1	317	72	15	306	5	398
62	76	20	214	0	310	73	15	333	4	425
63	41	21	183	0	245	38	14	278	1	331
元	70	24	199	0	293	68	20	300	0	388

（注）　60年度２～３月　２カ月間全館空調設備改修工事（第二期工事）のため休館
63年度１～３月　３カ月間全館前庭広場改修その他工事のため休館

エ　会館自主文化事業実施状況

年度	事業名	実施月日
62	松竹大歌舞伎　極付幡随長兵衛　京人形	9．2
	第12回青少年コンサート	1．7
	第18回児童演劇教室　森の生活の物語“バンビ”	2．9～10
	（協力）　第２回国民文化祭	10.10
63	熊本音楽連盟第14回定期演奏会　G．フォーレ「レクイエム」	7．10
	松竹大歌舞伎　義経千本桜　すし屋	9．10
	第13回青少年コンサート	1．6
元	熊本音楽連盟第15回定期演奏会　ヴェルディ「レクイエム」	7．9
	松竹大歌舞伎公演　弁天娘女男白波	9．18
	Human Stage　“緑くれない”	11．25～26
	第14回青少年コンサート	1．7
	第19回児童演劇教室　あるカシの木の物語	2．6～8

4 農林水産業

(1) 概　　況

本市の農林水産業は、北西部の中山間樹園地帯、西南部の水田地帯、東部の畑地帯からなり、野菜、米をはじめ畜産、果樹、花きなど豊富な基幹作目を有した農地面積3,870ha、農家戸数4,480戸の農業と、有明海沿岸におけるノリ、魚貝類の海面漁業、更にウナギ、鑑賞魚等内水面漁業の水産業からなっている。

いずれも、立地的優位性、地域性を活かした、特色ある経営が行われている。

しかしながら、農業は近年の厳しい諸情勢に加え、都市化の影響を強く受け、農地、農家戸数、基幹労働力の総体的な減少、兼業化、混住化、高齢化の進行など都市近郊農業特有の多くの問題を抱えている。

また、水産業は依然気象、海況の影響を大きく受け、加えて就労者の高齢化、設備投資の増大、価格の低迷など厳しい環境におかれている。

市では、これらの情勢に対処して経営の自立安定と国際化社会に対応できる高生産農漁業の実現に向け、各種の事業を積極的に取り組み都市近郊の特性を活かした豊かで活力ある農林水産業の振興を図っている。

ア　農家戸数と農業人口

区分／年度	農家戸数	農家人口	専業農家戸数	兼業農家戸数		
				1　兼	2　兼	計
60	4,908戸	22,578人	1,049戸	1,265戸	2,594戸	3,859戸
61	4,796	22,014	1,027	1,226	2,543	3,769
62	4,686	21,464	1,006	1,188	2,492	3,680
63	4,580	20,930	985	1,152	2,443	3,595
元	4,480	20,410	964	1,116	2,400	3,516

(注)　農林業センサス結果による推計

イ　農地面積

(単位　ha)

区分／年度	総経営耕地面積	水田	畑		
			普通畑	樹園地	計
60	4,211	2,713	1,182	316	1,498
61	4,127	2,664	1,147	316	1,463
62	4,037	2,611	1,110	316	1,426
63	3,954	2,560	1,078	316	1,394
元	3,870	2,510	1,044	316	1,360

ウ 林野面積

（単位 ha）

区分 / 年度	総面積	国有林	民有林						
				用材林	薪炭林	竹林	特殊林	要造林地	その他
60	1,735	483	1,252	121	987	112	2	30	—
61	1,735	483	1,252	121	987	112	2	30	—
62	1,701	452	1,249	122	983	112	2	30	—
63	1,700	452	1,248	122	982	112	2	30	—
元	1,700	452	1,248	122	982	112	2	30	—

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 / 年度	用材林		薪炭林		竹林		特殊林		要造林地	その他
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	面積
	ha	m³	ha	m³	ha	束	ha	m³	ha	m³
60	121	17,328	987	116,189	112	122,686	2	—	30	—
61	121	18,527	987	118,943	112	122,686	2	—	30	—
62	122	19,779	983	121,247	112	122,870	2	—	30	—
63	122	21,038	982	123,726	112	122,762	2	—	30	—
元	122	21,038	982	123,726	112	122,762	2	—	30	—

オ 農業生産額

（市農林水産部調）

区分 / 年度	水稲		陸稲		麦		雑こく	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円
60	2,190	3,507	62	23	529	308	165	75
61	2,124	3,834	45	30	469	263	102	45
62	2,040	2,978	37	22	514	238	115	51
63	1,959	3,058	36	23	449	188	203	144
元	1,901	2,973	32	21	431	165	156	110

野菜		花き		樹芸		果樹		工芸作物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円
1,280	5,276	42	1,350	19	281	351	913	41	137
1,244	4,948	39	1,247	18	263	351	921	38	113
1,242	5,021	40	1,278	17	262	357	633	35	107
1,210	4,730	39	1,314	38	298	357	882	30	91
1,251	6,490	38	1,332	36	257	340	718	20	86

畜産戸数	酪農		肉用牛		養豚		馬	
	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
戸	頭	百万円	頭	百万円	頭	百万円	頭	百万円
270	4,393	1,838	1,517	634	23,925	810	353	260
261	4,272	1,837	1,381	670	18,884	550	360	468
234	4,014	1,779	1,467	614	15,097	392	324	580
209	3,998	1,764	1,372	699	15,197	387	371	471
201	4,174	2,002	1,494	770	16,177	374	379	468

養鶏		めん山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	
羽 6,200	百万円 11	－	百万円 96	百万円 15,519
5,800	13	－	105	15,307
5,000	6	－	100	14,061
5,180	7	－	213	14,269
5,300	8	－	213	15,937

カ　漁業経営体数及び漁船数

区分 年	戸数			漁船
	総戸数	専業	兼業	動力船
60	645	190	455	376
61	648	178	470	410
62	648	177	471	399
63	598	72	526	409
元	602	72	530	391

キ　漁業生産額

区分 年	乾ノリ		貝藻類		海水魚		淡水魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
60	千枚 101,504	百万円 1,116	t 755	百万円 329	t 438	百万円 546	t 72	百万円 69
61	96,998	1,068	1,333	605	890	1,109	56	42
62	77,712	827	1,046	500	760	787	57	57
63	113,629	1,200	653	238	759	687	50	53
元	95,849	774	526	209	795	684	58	85

（注）　乾ノリを除く生産額は推定値

ク　農業協同組合

名称	組合員数	設立年月日
熊鮑農業協同組合	12,923人	昭62. 4. 1
熊鮑畜産農業協同組合連合会	2団体	33. 7.15
熊本市中央酪農農業協同組合	17	36. 8.31
熊本市酪農農業協同組合	50	30.11.27
熊鮑開拓農業協同組合	38	47. 3.27

ケ　漁業協同組合

名　　称	組合員数	設立年月日
松尾漁業協同組合	178人	昭24. 6.15
小島漁業協同組合	290	24. 6.15
沖新漁業協同組合	450	24. 7. 4
熊本市漁業協同組合	163	24. 4.22

（2）主要事業

ア　農林関係

農業振興地域整備促進事業

農業振興地域整備法に基づき、昭和46年10月５日に市街化調整区域内に農業振興地域の指定を受け、昭和４７年９月22日に農用地区域を設定するとともに、地帯別に重点作目を選定し、これら作目を対象に農用地利用計画をはじめ生産から流通に至る総合的な計画として策定している。

しかしながら、近年の農業、農村を取り巻く情勢は大きく変動し、社会資本の投資による整備開発が進み市街地の外延的拡大で都市近郊特有の生産環境問題、農地、農家戸数、基幹労働力の総体的な縮小、食糧消費の伸び悩み、農産物価格の低迷、市場開放の要求等諸々の問題が顕在化している。

今後は、魅力ある21世紀の都市農業を実現するには農業構造の改善、農村地域の活性化、農業の体質強化、急速な技術革新への対応等施策を充実し、生産性の高い農業を確立する必要がある。

このため、平成元年度から農業・農村振興総合対策事業に取り組み、農業の振興のための土地利用計画としてだけでなく、農村部における総合的な土地利用計画としての位置づけを行い、優良農用地の保全、確保はもとより、農業生産基盤の整備開発計画、農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的総合的利用の促進計画、農村生活環境の整備計画など、新たな分野である先端技術を活用したハイテク農業の育成、農産加工の振興、市民のふれあいの場としてのコミュニティー機能をもつ施設等の設置など総合的、効率的な計画として見直し作業を行っている。

地域農政推進対策事業

意欲的に農業にとりくむ地域農業者の創意と工夫によって農用地の確保、有効利用、農業生産の担い手育成等を図り、豊かで住みよい地域づくりを目的とし農業振興地域を対象に各種事業を実施している。

事業内容

○整備促進事業（構造政策推進活動・地域農業集団育成指導・農用地利用増進事業など）

○中核農家等育成活動事業（研修会開催など）

○高生産性農業構造確立対策事業（高生産性農業構造確立推進費交付）

地域農業生産振興事業

地域の立地並びに資源を活用した生産性の高い農業を確立するため、生産流通体制の整備強化を図ると共にバイオテクノロジー等の先端技術の導入に努める。

野菜安定供給対策事業

本市における野菜需給の安定を図るため、計画的な生産・出荷体制を整備する。

土壌病虫検査事業

土壌肥料分等の分析及び病害虫の調査研究を実施し、科学的な技術体制の確立による生産性の向上を図っている。

①　定期土壌診断　　④　農業用水分析

②　基礎土壌調査　　⑤　その他

③　病害虫診断　　元年度土壌病害虫検査点数　　934点

水田農業確立対策事業

水田農業確立対策については、生産者及び生産者団体の主体的取組みを基礎に生産者団体と行政が一体となって、生産性の高い水田農業を確立し、米の需要の動向に応じた計画的生産を図ることを目的として、昭和62年度から前期、後期に分けて6年間実施される。

平成元年度においては、63年産米等の5年連続の豊作と米消費の減少傾向の強まり等により、これまでの水田農業確立対策に合わせ米需給均衡化緊急対策が実施された。これらの事業に対応するため生産者団体と一体となり、転作面だけの取組みだけでなく消費、流通、生産面を含め地域の創意と工夫を活かしその目的の達成を図るため積極的に推進してきたところである。

平成2年度からの後期対策における転作等目標面積は1,022haとし、うち他用途米の転作等目標面積は、759t（146.25ha）と目標面積を定め積極的に推進していくこととしている。

区分＼年度	60	61	62	63		元	
				水田農業確立	米需給均衡化	水田農業確立	米需給均衡化
転作等目標面積(ha)	807.3	836	955	955	65.6	955	64.0
転作等実施面積(ha)	813	843	978	975	67.0	983	65.9
転作(ha)	747	764	872	870	53.8	906	37.3
他用途米生産面積(ha)	66	79	106	105	13.2	77	28.6
実施農家数(戸)	3,397	3,352	3,440	3,310		3,233	
達成率(%)	100.7	100.9	102.4	102.1		102.9	

農漁業後継者育成

農漁業後継者相互の情報交換と親睦を図り、社会的、経済的地位の向上を目的に専門的研修、学習等を行っている熊本市農業後継者連絡協議会、熊本市漁業後継者クラブ等に対し指導育成を行うとともにこれらの農漁業後継者が実施する機械の導入及び施設の設置等に対し市単独の育成資金を融資している。

なお、農漁業後継者花嫁対策として結婚祝金制度を設け、農漁業後継者の育成確保を図っている。

都市農業懇談会

農林水産業の振興と魅力ある都市農業を実現するため、幅広く関係機関の英知と創意を集め、熊本市の秩序ある発展に寄与することを目的として都市農業懇談会を設置し、活力に満ちた新たな都市農業ビジョンづくりに取り組む。

市営造林事業

治山、治水、水源涵養、環境保全等の目的で、昭和28年から造林事業を実施し、現在市域内をはじめ白川水系を中心に約367haの分収林を造成し、造林事業を通し市民意識の高揚と経済林としての効用を高め、将来の財源確保を図る。

水源かん養林造成事業

本市の地下水源として、非常に貴重な箇所の水源かん養機能を高めるため、かん養機能の低い原野などの森林化を図り、将来の水資源を確保し、併せて開発などによるかん養域の減少を防止することを目的とし第1次5ヵ年計画として、本市の市制施行100周年に当たる平成元年度から開始し平成5年度までに100haの造林事業を実施する。

市営造林の所在地及び面積

（平２．４．１現在）

区分	造林地名称	所在地	面積	樹種	契約年数	分収歩合
			ha			
熊本市内	国連加盟記念林	熊本市清水町万石	0.67	ヒノキ	45年間	市 6分 地主 4
	市制70周年記念林	熊本市上高橋町烏帽子	11.82	ヒノキ	45年間	市 7 国 3
	森の都宣言記念林	熊本市松尾町上松尾	18.70	ヒノキ	40年間	市 6 地主 4
	森の都宣言記念拡大林皆代山団地	熊本市松尾町上松尾	6.03	ヒノキ	50年間	市 6 地主 4
	森の都宣言記念拡大林開通団地	熊本市松尾町上松尾	5.07	ヒノキ	50年間	市 6 地主 4
	地方自治30周年及び熊本50万都市記念林	熊本市池上町平	4.50	ヒノキ	40年間	市 7 国 3
	市制90周年記念林	熊本市池上町平	4.71	ヒノキ	40年間	市 7 国 3
	健康都市宣言記念林	熊本市花園町猪の平	4.52	ヒノキ	40年間	市 7 国 3
	新市庁舎落成記念林	熊本市池上町平	3.21	ヒノキ	40年間	市 7 国 3
	ふれあいの森林記念林成道寺団地	熊本市花園町成道寺	2.47	クヌギ	60年間	市 7 国 3
	小計		61.70			
鮎託地区	森の都宣言10周年記念林	鮎託郡北部町万楽寺	3.23	ヒノキ	45年間	市 7 国 3
	森の都宣言10周年記念拡大林	鮎託郡北部町万楽寺	3.66	ヒノキ	45年間	市 7 国 3
	ふれあいの森林記念林大狩野団地	鮎託郡北部町万楽寺	1.22	ヒノキ	46年間	市 7 国 3
	ふれあいの森林記念林上小久保団地	鮎託郡北部町貢	6.42	ヒノキ	50年間	市 7 国 3
	ふれあいの森林記念林平床団地	鮎託郡北部町貢	0.64	ヒノキ	50年間	市 7 国 3
	ふれあいの森林記念林三ノ岳団地	鮎託郡河内町大多尾	11.24	ヒノキ	50年間	市 7 国 3
	ふれあいの森林記念林射場団地	鮎託郡河内町大多尾	5.37	ヒノキ	50年間	市 7 国 3
	ふれあいの森林記念林二ノ岳団地	鮎託郡河内町野出	0.89	ヒノキ	50年間	市 8 国 2
	小計		32.67			
鹿本地区	ふれあいの森林記念林大磯団地	鹿本郡植木町木留	1.51	ヒノキ	50年間	市 8 国 2
	小計		1.51			
菊池地区	オリンピック記念林	菊池郡大津町真木	35.35	スギ ヒノキ	45年間	市 6 地主 4
	明治100年記念林弥護山団地	菊池郡大津町真木	37.76	スギ ヒノキ	45年間	市 6 地主 4
	明治100年記念林花見ヶ峯団地	菊池郡大津町真木	55.14	スギ ヒノキ	45年間	市 6 地主 4
	明治100年記念林東野団地	菊池郡大津町真木	19.17	スギ ヒノキ	45年間	市 6 地主 4
	小計		147.42			
阿蘇地区	講和記念林波野団地	阿蘇郡波野村波野	5.53	スギ	40年間	市 6 地主 4
	講和記念林中江団地	阿蘇郡波野村中江	6.12	スギ	40年間	市 6 地主 4
	明治100年記念拡大林小森団地	阿蘇郡西原村小森	47.45	ヒノキ	48年間	市 6 村 4
	明治100年記念拡大林宮山団地	阿蘇郡西原村宮山	23.54	ヒノキ	48年間	市 6 村 4
	熊本市民の山	阿蘇郡白水村中松	41.20	ヒノキ クロマツ ヌギ	65年間	市 6 村 4
	小計		123.84			
合計			367.14			

水源かん養林の所在地及び面積　　（平２．４．１現在）

区分	造林地名称	所在地	面積	樹種	契約年数	分収歩合
菊池地区	水源かん養林1−1	菊池郡大津町真木	ha 10.16	ヒノキ	50年間	市 6 地主 4
	水源かん養林1−2	菊池郡大津町真木	9.85	ヒノキ	50年間	市 6 地主 4
合計			20.01			

みかん実験農場

所在地　松尾町上松尾字筒井1093番地２

面　積　総面積　3.5ha（圃場２ha：原野他1.5ha）

植栽本数　早生温州　190本　　雑　柑　152本

普通温州　253本　　落葉果樹　76本

施　設　管理棟　１棟　96.71㎡（事務室14.57㎡、実験室29.15㎡、研修室52.99㎡）

農　舎　１棟　53.8㎡

貯蔵庫　２棟　51.9㎡

ガラスハウス　１棟　44.71㎡

事業概要　優良品種選定のための温州みかん、中晩柑、落葉果樹の試作展示

普及奨励品種の栽培実証展示圃の設置

優良品種の穂木供給のための無病母樹の養成

研修、講習、講演会等の実施

複生母樹園の設置

学童、幼児を対象としたみかん狩り

実験室及びガラスハウス建設

（バイオテクノロジーを応用した新品種の育成と普及を図る）

そ　の　他

くまもと春の植木市

400年の歴史をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている。

平成２年実施状況

開催期間　２月１日（木）～３月10日（土）　38日間

場　所　熊本駅前　白川橋際（本山町白川河川敷）

面　積　約27,800㎡

うち駐車広場4,800㎡（約300台収容）

展示小間数　約700小間（１小間当たり10㎡）

うちビニールハウス200小間

出展品目　庭園樹（大物、小物）・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等（約100万点）

出展業者　232業者

市民農園

都市化の進展に伴い、市民の自然を求める声は日増しに高まっている。これに応えて、市民が自然に親しみ健康で明るい市民生活を享受して本市が標ぼうする健康都市実現の一助とするため市街化区域内の低利用農地を利用して58年度より市民農園を開設している。利用料金1区画（15㎡）4,000円

名称	所在地	区画数	面積
茶屋の本市民農園	熊本市龍田町弓削字茶屋の本	130	1,950 ㎡
二本堂 〃	〃 長嶺町字二本堂	103	1,545
月出山 〃	〃 健軍町字月出山	119	1,785
上江津 〃	〃 江津2丁目	78	1,170
田迎 〃	〃 田迎町大字田迎	92	1,380
島崎 〃	〃 島崎2丁目	50	750

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

畜産経営の安定化を期するため、本市畜産振興資金の貸付け等により、能力・品質等経済性の高い優良種畜の導入を促進し、資質の改良・増殖を積極的にすすめている。又、乳用牛の資質向上のため、優良乳用牛計画交配事業を実施している。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

畜産の振興を促進するため、本市振興資金及び系統資金等の利用による肉牛・肉馬・肉豚を導入し肉畜の増殖に努めるとともに粗飼料自給率の向上を図り、畜産経営の改善強化を推進している。

畜産振興対策事業

家畜の繁殖を奨励するために、繁殖技術の向上対策、子畜に対しての生産奨励事業を実施している。又、受精卵移植に取り組むための、組織育成を推進している。

飼料作物生産振興対策事業

畜産経営はその大部分を輸入飼料に依存し、その経営が不安定である。そこで本市においても国・県の施策に基づき地域畜産総合対策事業、水田農業確立対策事業等の取り組みによって飼料作物の作付けを積極的に推進し、生産コストの低減による畜産経営の安定に努めている。又飼料の品質向上のため飼料分析事業を実施している。

畜産環境保全整備事業

都市化の進展に伴い、畜産経営環境は厳しいものになっているが、この対策として畜舎消毒用薬剤の配布、本市振興資金ならびに地域畜産総合対策事業によるふん尿処理施設の整備、畜舎の移転等を推進しながら、畜産経営の改善に努めている。

畜産新技術普及促進事業

最も効率の良い肉資源増産を推進するため、双子生産技術の向上と確立を図る。

牛肉輸入自由化緊急対策事業

牛肉輸入自由化に伴い、国際化時代に十分対応し得る農家を育成し、品質の向上と経営の改善を推進している。

馬産振興対策事業

馬産振興を図るため、優良雌馬の導入を促進し、子馬の生産拡大に努める。

家畜防疫衛生対策推進事業

各種疾病の発生予防のために家畜防疫衛生対策に基づきその啓蒙及び指導の推進に努めると共に検査経費及び注射料の補助を実施している。

ウ　水産関係

漁業経営安定対策事業

漁業の経営安定を図るため、制度資金の円滑な活用を図ると共に市振興資金の貸付により、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖設備の近代化等を促進している。

資源増殖対策事業

魚貝類資源の増殖を図るため稚魚の放流と稚貝の散布を推進している。

又、養殖技術の指導徹底により漁業生産の向上と経営の安定に努めている。

漁港整備事業

漁業の基盤である漁港施設の整備事業を促進し、漁業生産活動の円滑化を図っている。

漁業環境調査事業

漁場の実態を把握し適切な漁場管理と資源増殖を図るための調査を実施している。

水産振興基本施策調査事業

将来の水産振興を図るため、短期及び長期的展望に立った水産振興施策を樹立するための調査を実施している。

エ　耕地関係

一般土地改良事業

都市化の拡大に伴い専業農家の減少と兼業化の進行及び労働力の減少による農地利用率の低下、また都市排水の増大等農業の経営環境は悪化の現状にある。

これらに対応するために用排水路整備を積極的に推進し、農業の近代化と農業経営の安定を図っている。

用水路下水化対策事業

都市化の進展に伴う用水路の汚染化に対処するため、昭和42年度から都市排水の依存度の高い主要水系の浚渫及び改良を実施している。

昭和42～平成元年度までに渡鹿堰ほか３水系で水路総延長45,662mのうち40,744mを実施した。

用排水路整備特別対策事業

湛水防除事業の推進と共に、その効果を一層高めるため、幹線用排水路を整備し、排水機場及び関係河川への流下促進を図っている。

昭和51～平成元年度までに総延長95,350mのうち53,754mを実施した。

樹園地農道整備事業（県営）

本市西部の中山間樹園地を対象に農道の新設、改良を図り、農作物流通の合理化と地区農業の生産性の向上に努めている。

区分＼地区名	松尾地区	平山地区
総事業費	624,100千円	478,300千円
事業年度	昭和57～平成4年度	昭和58～平成5年度
農道延長	4,480m	3,575m

金峰地区	松尾Ⅱ期地区	平山Ⅱ期地区
818,300千円	357,200千円	177,100千円
昭和59～平成5年度	昭和60～平成6年度	昭和60～平成6年度
7,091m	3,066m	1,889m

開拓地整備事業（県営）

農道整備（舗装）を実施し、受益地と農用施設、集落を結ぶ主要路線を整備することで農作物の荷傷み防止と農作業機械の走行費用の軽減及び維持管理費の節減により農業生産性の向上を図る。

区分＼地区名	北本妙寺
総事業費	108,000千円
事業年度	平成2～平成5年度
農道延長	1,700m

団体営農道整備事業

農道の整備（舗装）を推進し、農作物の荷傷み防止と農作業機械の走行費用の軽減及び維持管理費の節減を図り、農業の生産性向上に努めている。

区分＼地区名	谷尾崎地区
地目・面積	樹園地　48ha
総事業費	243,000千円
事業年度	昭和61～平成3年度
農道延長	1,530　m

秋津地区圃場整備事業（県営）

本市の東南端に位置し、木山川と秋津川及び矢形川に挟まれた平坦な水田地帯である。本地域の圃場は不整備かつ狭小で河川にはさまれている為、排水が悪く多数のクリークが存在する湿地帯である。よって系統的に用排水路、農道を整備し、農地の集団化を行い、野菜稲作の複合経営を推進し、生産性の向上及び農業所得の拡大を図っている。

総事業費	3,494,000千円
事業年度	昭和55～平成5年度
受益面積	186ha

中島地区排水対策特別事業（県営）

本市西部に位置し、白川と除川に囲まれた639haの旧干拓地である。

地区の排水は樋門により有明海へ排水されているが、降雨時と満潮が重なった場合現在の排水機では完全排水ができないので100％の排水を目標に事業を進めている。

本事業の完成により複合的な営農形態への移行が可能となり農家経営の安定向上が図られる。

区分＼地区名	南部地区
総事業費	852,800千円
事業量	ポンプ口径900㎜ 4台
事業年度	昭和57～平成2年度
受益面積	210ha

湛水防除事業（県営）

地区の排水は樋門により排水されているが近年河床の上昇により排水状況は悪化の一途をたどり早急な対策が必要である。このようなことから本事業を実施し水田作付体系の高度化、営農労力節減などにより地区農業の生産性の向上を図っている。

区分＼地区名	池上地区
総事業費	867,900千円
事業量	ポンプ口径 600㎜ 2台 700㎜ 4台 800㎜ 4台
事業年度	昭和60～平成2年度
受益面積	57ha

農地保全整備事業（県営）

地区の排水は、自然流路のみで、流下雨水により、農地浸食、土壌の流亡等をきたしている。よって農地内に水路を設置し面状侵食、土壌流亡を防止し、水兼道路として整備するものである。

区分＼地区名	上松尾地区	近津地区
総事業費	469,000千円	462,000千円
事業量	総延長 16,270m	総延長 12,350m
事業年度	昭和62～平成3年度	昭和63～平成4年度
受益面積	60ha	67ha

平山地区
321,000千円
総延長 11,423m
平成元年～5年度
57ha

ため池等整備事業（湖岸堤防）

現在の施設は、大正初期に築造されたものであり、洪水及び地盤沈下等による石積み及び工羽面の崩壊、漏水箇所が多数見うけられ、農作物の被害防止の為、早急に改修するものである。

区分＼地区名	近津地区
総事業費	51,300千円
事業量	延長 504m
事業年度	昭和63～平成3年度
受益面積	23.5ha

かんがい排水事業（県営）

本用水路は昭和５年～昭和12年に施行されたものであるが、水路の老朽化による漏水及び揚水機の機能低下により所定の用水確保が図れない状況となっているため、早急に改修を行い安定した用水確保を図り、生産性の向上を図るものである。

区分＼地区名	白川下流地区
総事業費	1,422,000千円
事業量	送水路　8,824m ポンプ口径 600㎜ 4台
事業年度	昭和62～平成５年度
受益面積	803ha

海岸保全施設整備事業（県営）

高潮、津波、浸食等の自然災害から国土を保全し、海岸環境の向上を図るものである。

区分＼地区名	沖新地区
総事業費	420,000千円
事業量	延長　1,657m
事業年度	昭和61～平成２年度

水田農業確立排水対策特別事業（県営）

水田の汎用化及び、高度利用と労力節減を図り、農業生産基盤の確立とともに、農業経営の安定を図る目的である。

区分＼地区名	大塘地区	小島地区
総事業費	435,000千円	600,000千円
事業量	口径700㎜ 4台	口径900㎜ 4台
事業年度	昭和63～平成３年度	平成２～５年度
受益面積	63ha	151ha

（3）農林漁業振興資金貸付

ア　農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸付けをする組合等	貸付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合 銀行	施設資金（果樹にかかるものを除く） 温室、ハウス、灌水、加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80％以内 （共同施設については100％以内）	3年以内	年利3.5％以内	元金均等年賦払
		果樹経営安定資金 灌水、加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の80％以内 （共同施設については100％以内）	5年以内		
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具収穫調整用機具等	事業費の80％以内 （共同購入等については100％以内）	3年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80％以内 （共同購入等については100％以内）	5年以内		
		農作物生産基礎条件整備資金 天地返し、暗きょ、客土等	事業費の80％以内 （1ha以上の面的事業については100％以内）	3年以内		
農業及び漁業後継者育成資金	農業協同組合 漁業協同組合 銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用稚魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	1人につき300万円以内	3年以内	な　し	元金均等年賦払
畜産資金	農業協同組合 銀行	種畜導入資金	乳牛（牝） 1頭につき35万円以内 繁殖肉牛 1頭につき35万円以内	4年以内	年利3.5％以内	元金均等年賦金
			馬1頭につき35万円以内	4年以内		
			豚1頭につき10万円以内	3年以内		
		家畜導入資金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内		
			乳用雌子牛1頭10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内	年度内		一時払
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき100万円以内	3年以内	年利3.5％以内	元金均等年賦払
		畜産ふん尿処理施設資金	1件につき100万円以内	3年以内	な　し	
		畜舎移転資金	1件につき200万円以内	5年以内		
水産資金	漁業協同組合 農業協同組合 銀行	資材種苗 （海面）	1件につき100万円以内	年度内	年利3.5％以内	一時払
		機械器具 （海面）	1台につき100万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		養殖施設 （内水面）	1件につき100万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		種魚（内水面）	1件につき100万円以内	年度内		一時払
		稚魚（　〃　）	1件につき100万円以内	2年以内		元金均等年賦払
		漁船建造	1隻につき100万円以内	5年以内		元金均等年賦払

イ 貸付状況

区分 / 資金名	63年度 件数	63年度 金額	元年度 件数	元年度 金額
		千円		千円
農林施設資金	19	13,850	12	9,430
果樹経営安定資金	3	2,060	2	1,410
農林機械資金	101	80,310	104	90,176
農林種苗資材資金	15	13,100	13	12,500
農産物生産基礎条件整備資金			9	5,784
農業及び漁業後継者育成資金	23	25,340	21	32,700
種畜導入資金	33	32,250	26	25,500
家畜導入資金	39	151,950	33	154,900
畜産施設資金	5	5,000	6	6,000
畜産ふん尿処理施設資金	—	—	3	3,000
畜舎移転資金	1	1,300	2	2,600
資材種苗資金	24	12,000	25	10,000
機械器具資金	28	14,000	28	12,000
養殖施設資金	5	2,000	2	2,000
種魚・稚魚資金	14	7,500	8	7,000
漁船建造資金	18	15,000	21	15,000
合計	328	375,660	315	390,000

5 食肉センター

(1) 施設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443㎡

施設名称	構造	面積	能力	備考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272㎡		1階143㎡ 2階129㎡
懸肉室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食肉卸売場	屋根鉄骨コンクリート	569		昭48.7冷房設備
冷蔵庫	〃	466	豚換算750頭	昭39.12 192㎡設置 昭42.11 240㎡増設 昭55. 3 34㎡増設
と室	〃	863		解体室661㎡ 内臓処理室177㎡ 畜糞処理室25㎡
けい留所	鉄筋コンクリート	478.9		小動物収容所320㎡ 大動物抑留所158.9㎡
病畜と室	鉄筋コンクリート	70		
浄化槽	活性汚泥方式		日間処理能力750t	昭40. 3 250t 設置 昭42. 6 250t 増設 昭48.10 250t 増設
焼却炉	鉄筋スレート葺	82.01	2基	2t処理炉2基
出荷者控室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
食肉衛生検査所	鉄筋コンクリート2階建	242		1階121㎡ 2階121㎡

（2）と殺頭数

区分＼年度		60	61	62	63	元
牛		6,911(439)	6,044(1,433)	4,789(1,550)	3,958(427)	3,050(204)
馬		5,145	5,369	4,604	4,084	4,402
豚		165,662(83,932)	148,945(70,557)	147,157(60,104)	125,989(50,053)	125,327(52,131)
牛（60kg以下）		112	61	32	32	16
幼駒		−	−	−	−	−
緬山羊	20kg以上	4	4	8	6	1
	20kg以下	−	−	2	−	−
計		177,834(84,371)	160,423(71,990)	156,592(61,654)	134,069(50,480)	132,796(52,335)

（注）（　）は上場頭数を示す

（3）使用料及び手数料　　（単位　円）

使用料手数料＼区分	牛	馬	豚	牛（60kg以下）	幼駒	緬山羊		改正年月日
						20kg以上	20kg以下	
と畜場使用料	1,100	1,100	600	250	450	150	50	昭58. 4. 1
解体料	2,000	2,000	450					昭55. 5.22
検査手数料	400	400	200	100	300	50	50	昭54. 6. 1
格付手数料	290		80					昭62. 4. 1
冷蔵庫使用料	180	180	90	90	90	90	90	昭58. 4. 1
市場使用料	売上金額の1,000分の2							昭48. 1. 1

（4）と畜場内と殺検査数（食肉衛生検査所）　　（平成元年度）

区分＼種別	牛		子牛	馬	豚	緬山羊	計
	肉用種	乳用種					
頭数（頭）	1,338	1,712	16	4,402	125,327	1	132,796

6 中 小 企 業

(1) 地場産業の振興

ア 総合施策

地場産業の振興のために、情報の提供や各種調査等を実施し、各企業の経営力増強を図る。

イ 体質の強化

低成長経済の中で産業構造が変化し、高度化してきている。その為、経営の近代化や集団化を促進する事業や企業の生産管理、財務管理等を診断指導する事業により体質の強化を図る。

ウ 人材の養成

中小企業の多い本市にあって各企業の生産性を高めるためには、管理水準向上を図ることが大切である。人材の養成によって、経営力の増強を促し、本市中小企業の振興を図る。

エ 技術の振興

多様化した消費者ニーズにこたえるため、あるいは新しい製品の開発を促進するため、各企業の技術水準の向上を図る。

(2) 工業団地 (平2.4.1現在)

熊本総合鉄工団地協同組合

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17社が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下で最初の工業団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

所在地	熊本市長嶺町2331番地	敷地面積	74,129㎡
代表者	理事長 前田 博	建物面積	49,387㎡
設立年月日	昭和39年10月27日	加入組合員数	10社
出資金総額	41,000千円		

協同組合熊本木材工業団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた10社が、昭和51年3月に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、53年度に完成、県下最大規模の木材団地として、製材加工技術の向上、品質の均一化、販売促進など製品の付加価値の向上をめざし、住宅産業の一翼を担っている。

所在地	熊本市平山町2986番地20	敷地面積	222,479㎡
代表者	理事長 椎葉春見	建物面積	111,689㎡
設立年月日	昭和49年7月1日	加入組合員数	15社
出資金総額	72,200千円		

熊本アド工業団地協同組合

中小企業近代化の一環として、市内住宅密集地に散在していた看板製造業16社が良好な作業環境、効率的な生産体制の確立をねらいとして市内で初めての工場共同利用事業として、昭和58年２月に完成した。

所在地	熊本市画図町大字重富888番地	敷地面積	28,772㎡
代表者	理事長 大野義博	建物面積	7,170㎡
設立年月日	昭和56年12月２日	加入組合員数	24社
出資金総額	32,770千円		

協同組合熊本東部金属工業団地

市内に散在していた14社が、鋭意、組合の総力を結集しながら、経営基盤の強化推進を図ることを目的とする小規模高度化事業対象の工業団地として昭和59年度に完成した。

所在地	熊本市戸島町974番地５	敷地面積	25,397㎡
代表者	理事長 中山 昇	建物面積	6,230㎡
設立年月日	昭和58年５月20日	加入組合員数	15社
出資金総額	5,410千円		

熊本電工団地協同組合

市内に散在していた19社が、良好な作業環境、効率的な生産体制の確立をねらいとして、電気工事業による全国で初めての工場共同利用事業として、昭和61年度に完成した。

所在地	熊本市画図町大字下無田1432番地	敷地面積	17,960㎡
代表者	理事長 緒方慎一	建物面積	5,641㎡
設立年月日	昭和59年９月１日	加入組合員数	14社
出資金総額	9,300千円		

協同組合熊本コスモ

工場周辺の都市化による公害問題並びに設備の近代化・合理化に対する制約を解消し、経営基盤の強化、設備の近代化及び経営の効率化により生産性を高めかつ労働環境の改善を図るため、異業種工業団地として、平成元年度に完成した。

所在地	熊本市戸島町920番地２	敷地面積	38,986㎡
代表者	理事長 古庄龍弘	建物面積	15,863㎡
設立年月日	昭和62年８月24日	加入組合員数	11社
出資金総額	4,840千円		

(3) 経済統計

ア 商　　業

業種別商店数・従業員数・年間販売額

(昭和63年商業統計調査結果)

業種	商店数			従業者数			年間商品販売額		
	昭和60	昭和63年		昭和60	昭和63年		昭和60	昭和63年	
	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比
			%	人	人	%	万円	万円	%
卸小売業計	10,030	10,259	－	62,853	73,593	－	218,218,296	227,852,916	－
卸売業計	2,480	2,527	100.0	25,335	26,800	100.0	155,286,677	162,573,108	100.0
各種商品卸売業	5	2	0.1	107	x	x	x	x	x
繊維品卸売業	30	21	0.8	287	180	0.7	675,526	433,086	0.3
衣服身のまわり品卸売業	169	143	5.7	1,321	1,194	4.5	4,155,079	3,618,541	2.2
農畜産物・水産物卸売業	305	302	12.0	4,048	4,256	15.9	54,891,866	53,196,987	32.7
食料・飲料卸売業	373	351	13.9	3,604	3,881	14.5	17,150,492	22,642,253	13.9
医薬品・化粧品卸売業	173	179	7.1	2,477	2,291	8.5	12,629,420	9,894,431	6.1
化学製品卸売業	73	72	2.8	587	629	2.3	3,063,446	3,918,416	2.4
鉱物・金属卸売業	69	67	2.7	547	485	1.8	6,717,018	6,163,946	3.8
機械器具卸売業	592	642	25.3	6,436	7,551	28.2	29,451,733	38,238,126	23.5
建築材料卸売業	298	321	12.7	2,700	2,680	10.0	11,483,066	12,737,254	7.8
家具・建具・じゅう器卸売業	104	107	4.2	738	945	3.5	2,247,927	2,947,403	1.8
再生資源卸売業	44	35	1.4	231	267	1.0	1,818,399	614,297	0.4
その他の卸売業	244	283	11.2	2,251	2,389	8.9	10,308,250	7,768,532	4.8
代理商・仲立業	x	2	0.1	x	x	x	x	x	x
小売業計	7,550	7,732	100.0	37,518	46,793	100.0	62,931,619	65,279,808	100.0
各種商品小売業	16	17	0.2	3,174	3,311	7.1	12,713,071	12,784,282	19.6
織物・衣服・身のまわり品小売業	1,015	1,243	16.1	5,039	6,192	13.2	6,435,630	8,552,529	13.1
飲食料品小売業	3,006	2,904	37.6	12,070	16,373	35.0	15,986,841	17,438,636	26.7
自動車・自転車小売業	446	458	5.9	3,631	3,226	6.9	9,544,212	7,511,952	11.5
家具・建具・じゅう器小売業	760	722	9.3	3,071	4,079	8.7	4,762,621	5,234,294	8.0
その他の小売業	2,307	2,388	30.9	10,533	13,612	29.1	13,489,244	13,758,115	21.1
飲食店	2,688	2,425	－	11,137	12,165	－	4,958,317	5,550,475	－

(注)　昭和60年・63年欄の飲食店については、それぞれ昭和61年、平成元年商業統計調査結果の数値による

イ　工　　業

産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（従業者規模4人以上の事業所）

（昭和63年工業統計調査結果）

産業中分類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	昭和62	昭和63年		昭和62	昭和63年		昭和62	昭和63年	
	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比
			%	人	人	%	万円	万円	%
総数	847	877	100.0	21,785	22,123	100.0	40,606,183	4,313,691	100.0
食料品製造業	270	270	30.8	6,148	5,945	26.9	9,986,636	10,062,171	23.3
飲料・飼料・たばこ製造業	15	15	1.7	980	1,008	4.6	5,909,191	6,005,109	13.9
繊維工業	17	16	1.8	217	208	0.9	229,374	187,212	0.4
衣服・その他の繊維製品製造業	50	52	5.9	1,296	1,337	6.0	509,822	578,836	1.3
木材・木製品製造業	32	33	3.8	350	322	1.5	454,799	483,814	1.1
家具・装備品製造業	56	54	6.2	661	666	3.0	699,360	823,877	1.9
パルプ・紙・紙加工品製造業	14	13	1.5	219	194	0.9	313,367	284,039	0.6
出版・印刷・同関連産業	127	138	15.7	2,401	2,538	11.5	2,960,165	3,144,947	7.3
化学工業	15	13	1.5	851	995	4.5	2,021,893	2,073,809	4.8
石油製品・石炭製品製造業	－	1	0.1	－	x	x	－	x	x
プラスチック製品製造業	14	14	1.6	213	271	1.2	297,335	373,096	0.9
ゴム製品製造業	3	2	0.2	513	x	x	617,531	x	x
なめし革・同製品・毛皮製造業	2	1	0.1	x	x	x	x	x	x
窯業・土石製品製造業	36	41	4.7	655	689	3.1	778,617	858,890	2.0
鉄鋼業	10	9	1.0	107	117	0.5	172,339	214,762	0.5
非鉄金属製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金属製品製造業	61	66	7.5	1,258	947	4.3	1,544,463	1,415,810	3.3
一般機械器具製造業	30	26	3.0	891	850	3.8	850,621	873,356	2.0
電気機械器具製造業	26	30	3.4	4,266	4,730	21.4	12,530,553	14,240,318	33.0
輸送用機械器具製造業	5	4	0.4	134	134	0.6	97,136	84,436	0.2
精密機械器具製造業	3	3	0.3	x	x	x	x	x	x
その他の製造業	61	76	8.7	559	644	2.9	590,459	713,295	1.7

（4）流通業務団地造成事業

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通センター（熊本流通業務団地）を建設する。

この流通センターは、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公益施設等を計画的に整備するものである。

また、これからの高度情報化社会へ向け、ニューメディアを駆使した新しいタイプの流通センターをめざしている。

これにより、新しい流通業務市街地が整備され、物流・情報の拠点として、都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展策としても期待が寄せられている。

事業の名称　熊本流通業務団地造成事業

事業主体　熊本市

位置　熊本市近見・田迎・御幸地区

（昭和62年1月町界・町名を流通団地1丁目・2丁目に変更）

規模　52.9ha

- 卸・運輸・倉庫施設　29.9ha
- 公益的施設　0.5ha
- 公共施設　22.5ha

造成完了　平成2年度目標

処分状況

区分	計画面積	処分面積	処分率	残面積
卸売施設	206,575.93㎡	194,669.10㎡	94.24%	11,906.83㎡
運輸・倉庫施設	92,083.48	92,083.48	100	0
計	298,659.41	286,752.58	96.01	11,906.83

(5) 中小企業金融対策

ア　中小企業金融制度一覧

（平2. 6. 1現在）

制度名（発足年月日）	目的	対象	使途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料（実質保証料）	保証人 担保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市預託条件 予算	利率	融資枠	預託機関	県保証協会再預託条件 利率	預託機関
											千円	%	千円		%	
小口資金融資（昭38. 8. 7）	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	400万円以内	30カ月……年5.90% 45カ月……年6.00% 60カ月……年6.10% （6カ月以内の据置を認める）	年0.4125% （2分の1は市負担	200万円以内…1名以上 200万円超…2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 （常時）	肥後銀行 肥後ファミリー銀行 熊本銀行	200,500	出捐金のため無利息	（30倍） 6,015,000	県信用保証協会	－	肥後銀行 肥後ファミリー銀行 熊本銀行
無担保無保証人融資（昭46. 5. 1）	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員5人以下（商業・サービス業は2人以下）の企業者 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	300万円以内	20カ月……年5.90% 40カ月……年6.10%	20カ月 年0.45% 40カ月 年0.4125% （2分の1は市負担	不要	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 （常時）	肥後銀行	13,000	出捐金のため無利息	（30倍） 390,000	県信用保証協会	－	肥後銀行
経営安定資金融資（昭43. 4. 1）	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	1,000万円以内 ただし通産省認定の倒産関連中小企業者、鉱業、建設業、製造業及び特に市長が認めた者 1,700万円以内 1組合 3,000万円以内	36カ月以内……年6.00% 60カ月以内……年6.20% 84カ月以内……年6.40% （6カ月以内の据置を認める）	年0.44%	200万円以内…1名以上 200万円超…2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 （常時）	肥後銀行 肥後ファミリー銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	1,600,000	年1.00	（3倍） 4,800,000	県信用保証協会	年1.75	肥後銀行 肥後ファミリー銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
特別短期資金融資（昭48. 4. 1）	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6カ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	12カ月以内……年6.00% （2カ月の据置を認める）	年0.52%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 （常時）	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	30,000	年1.50	（2倍） 60,000	県信用保証協会	年1.50	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開業・転業資金融資（昭49. 4. 1）	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上居住し、満25歳以上の者で市内の同一事業所または市内の同一業種に継続して2年以上勤務し、同一業種を市内で営もうとする者 ・転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者 ・市が実施する経営指導を受ける者	運転資金 設備資金	300万円以内 必要資金の80%以内 500万円以内	36カ月……年6.10% （6カ月以内の据置を認める） 60カ月……年6.30% （10カ月以内の据置を認める）	年0.44% （200万円以内に限り2分の1は市負担	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 （常時）	肥後銀行	170,000	年1.70	（3倍） 510,000	県信用保証協会	年1.70	肥後銀行
公害防止施設資金融資（昭46. 11. 1）	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護、生活環境の保全を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し県知事の認定を受けられる者	設備資金	800万円以内	84カ月以内……年5.20% （6カ月以内の据置を認める） 市が全額利子補給を行う	年0.4125% （全額市負担）	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 （常時）	肥後銀行	55,000	年1.64	（2倍） 110,000	県信用保証協会	年2.64	肥後銀行

制度名（発足年月日）	目的	対象	使途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料（実質保証料）	保証人 / 担保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市預託条件 予算	利率	融資枠	預託機関	県保証協会再預託条件 利率	預託機関
											千円	%	千円		%	
高度化資金融資（昭44. 4. 1）	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに対し、必要な資金の融資を図りもって中小企業の振興に寄与することを目的とする	事業協同組合・商店街振興組合・環境衛生同業組合及びその組合員	運転資金 設備資金	1組合 5,000万円以内 1組合員 1,000万円以内	84カ月以内 …年5.70％ （12カ月以内の据置を認める）	保証を付ける場合、協会の定めによる	2名以上 必要に応じ徴する	元金均等分割	取扱金融機関 （常時）	商工組合中央金庫	250,000	年0.90	（4倍） 1,000,000	商工組合中央金庫	－	
中元・年末資金融資（昭28. 6. 1）	市内中小企業者の中元、年末時期の資金需要に対する金融を円滑にし、その育成振興を図る	市内で1年以上同一事業を経営する中小企業者	短期運転資金	200万円以内 組合 500万円以内	4カ月以内…年5.30%以内 保証付の場合年4.80%以内	保証を付ける場合、協会の定めによる	金融機関の定めるところによる		取扱金融機関 （中元 4月～9月 年末 10月～3月）	市内各銀行（但し肥後銀行及び一部県外行を除く） 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商銀信用組合	420,000	年1.76 年1.26 年1.76 年1.01	（3倍） 1,260,000	市内各銀行（但し肥後銀行及び一部県外行を除く） 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商銀信用組合	－	
一般開業資金融資（昭54. 4. 20）	市内で新たに小規模事業を営む者に必要な資金を融資し、中小企業の振興を図る	・市内に3年以上住所を有する満25歳以上の者 ・市内で開業する者	運転資金 設備資金	200万円以内 必要資金の70％以内	60カ月以内……年6.60％ （6カ月以内の据置を認める）	協会料率	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課	肥後銀行	140,000	年2.64	（3倍） 420,000	肥後銀行	－	
経営安定資金特例融資（昭55. 4. 15）	市内で、省エネルギーを図る中小企業者、倒産関連又は、天災地変、火災により被害を受けた中小企業者に対して資金の融資を行い、経営の安定を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上（天地災6カ月）経営している中小企業者 ①太陽熱又は廃タイヤボイラーを利用した給湯装置を設置する公衆浴場営業者 ②倒産企業に対し、回収困難な債券を有する中小企業者 ③天災地変・火災により被害を受けた中小企業者 ④異常気象（冷夏・暖冬）で影響を受けた中小企業者（業種限定）	運転資金 設備資金	800万円以内	84カ月以内…年5.20％ （異常気象…年6.30％） （12カ月以内の据置を認める）	年0.44％	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課	肥後銀行	180,000	年0.20	（3倍） 540,000	県信用保証協会	年0.70	肥後銀行
大規模小売店対策特別融資（昭51. 11. 1）	大規模小売店進出により影響を受ける周辺の本市中小小売業者に対し、大規模小売店対策として経営の近代化を促進するために必要な資金を融資し、もって本市中小小売業の振興に寄与することを目的とする	・市内に1年以上居住しかつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・大規模小売店の出店により売上減少等の影響を受け、又はその恐れのある周辺の中小企業者で大規模小売店が取扱う商品を販売しているもの	運転資金 設備資金	800万円以内	72カ月以内……年5.70％ （12カ月以内の据置を認める）	年0.44％	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課	肥後銀行 肥後ファミリー銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	50,000	年2.00	（3倍） 150,000	県信用保証協会	年2.50	肥後銀行 肥後ファミリー銀行 熊本銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
高度化資金特例融資（昭62. 2. 17）	熊本流通業務団地に入居する中小企業者の事業の高度化を促進し、もって本市経済浮揚の一助とする	熊本流通業務団地に入居するもので、中小企業事業団法及び熊本県中小企業高度化資金貸付要項に基づく中小企業高度化資金の貸付を受け、又は受けようとする組合及びその組合員	設備資金	県要項の規定により認定した費用の100分の10以内	15年以内……年5.50％ （3年以内の据置を認める）	保証を付ける場合協会の定めによる	2名以上 必要に応じ徴する	元金均等分割	取扱金融機関	商工組合中央金庫 肥後銀行 熊本銀行 肥後ファミリー銀行	258,000	年0.50	（4倍） 1,032,000	商工組合中央金庫 肥後銀行 熊本銀行 肥後ファミリー銀行	－	
経済環境変動対策資金融資（昭62. 6. 1）	経済環境変動により事業活動に支障をきたしている本市内の中小企業者に対し資金の融資を行うことにより中小企業者の安定を図ることを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・円相場の変動により影響を受けている輸出入関連企業を営んでいる中小企業者で対前年比売上げ（連続する3カ月）が5％以上減少しているもの	運転資金	500万円以内	72カ月以内……年5.20％	年0.44％	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課	肥後銀行	40,000	年0.20	（3倍） 120,000	県信用保証協会	年0.70	肥後銀行

イ　融資状況

区分 / 制度名	63年度 件数	63年度 金額	元年度 件数	元年度 金額
		千円		千円
小口資金融資	375	893,300	378	960,050
無担保無保証人融資	27	53,600	23	46,300
経営安定資金融資	48	274,000	54	393,300
経営安定資金融資の特例	58	193,400	3	8,750
大規模小売店対策特別融資	0	0	0	0
特別短期資金融資	6	8,000	7	10,000
開業等資金融資	31	79,400	20	48,300
高度化資金融資	56	618,295	17	163,200
公害防止施設資金融資	1	5,000	1	5,000
中元・年末資金融資	582	1,027,060	589	1,027,807
一般開業資金融資	23	41,600	17	29,300
高度化資金の特例融資	3	195,240	2	113,010
経済環境変動対策融資	0	0	0	0
計	1,210	3,388,895	1,111	2,805,017

（6）中小企業への各種助成

ア　中小企業振興助成

助成の種類	助成対象	助成措置
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	1組合につき10万円（組織し、運営を開始した年度に限る）
	商店街等環境整備事業	事業費が1億円以下のとき、事業費の20パーセントに相当する額以内
		事業費が1億円を越えるとき、2千万円に1億円を越える額の10パーセントを加算した額以内とし、3千万円を限度とする
	集団化事業及び施設共同利用事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、2千万円を限度とする
	一般高度化事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、1千万円を限度とする
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の$\frac{2}{100}$以内 3カ年間
融資のあっせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあっせん
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、近代化設備、高度化施設等	用地のあっせん、労働力の確保、道路等の整備、情報・資料の提供、その他

助　成　状　況

区分＼年度		60	61	62	63	元
設立費	件数	1	—	—	5	1（件数）
	金額（千円）	40	—	—	500	100（金額）
運営費	件数	1	2	2	1	
	金額（千円）	40	80	80	40	
高度化施設	件数	1	3	5	3	2
	金額（千円）	6,000	18,000	41,832	24,319	30,000
利子補助金	件数	4	5	5	8	3
	金額（千円）	310	271	318	495	217

（注）63年度は条例改正により設立初年度の運営費助成（組織化助成）に変更

イ　商店街共同施設助成

対象施設（街路燈、アーケード、共同駐車場等）総工費（50万円以上）の20%（街路灯のみ30%）とし、500万円を限度とする。

助　成　状　況

年度	60	61	62	63	元
件数	11	9	9	10	7
金額（千円）	8,261	7,906	9,019	14,185	4,882

ウ　商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路燈電気料の10%を運営資金として補助する。

補助金支給状況

年度	60	61	62	63	元
件数	82	81	82	82	78
金額（千円）	4,482	4,270	4,218	4,125	4,011

（7）大型店対策

本市においては、大企業による小型店（店舗面積300㎡未満）の出店に際して、その事業活動を調整することにより、市内小売業者の大部分を占める中小小売業者の事業活動の機会を適正に確保し、もって本市小売業の健全な発展を図るため「熊本市小売商業活動の調整に関する要綱」（昭58．2．1施行）を制定した。

年度	60	61	62	63	元
届出件数	5	5	3	3	6

（8）労務対策

ア　新規学卒に関する指標

（熊本職安管内）

区分	中学		高校	
	2年3月	前年比	2年3月	前年比
求職者数	96	79.3	3,067	122.8
求人数	442	113.3	7,006	108.4
就職者数	96	80.0	2,966	120.6
うち県内就職者数	74	84.1	2,058	123.7

（注）熊本公共職業安定所管内の新規学校卒業者の職業紹介状況

イ　求人活動状況

熊本市産業開発求人対策協議会

設　立　昭和39年８月

目　的　市内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって本市産業の発展を促進する

組　織　建設業下請業種８団体及び個人３企業により組織

活動状況　県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種ＰＲ活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舎等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

設　立　昭和44年３月

目　的　職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする

組　織

普通会員　この会の趣旨に賛同して加入申込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び業種別団体

特別会員　熊本市・北部町・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況　○新規中学、高校卒業者の確保

○勤労青少年の定着及び福祉対策

○職業安定機関との連絡の強化

ウ　職業訓練

熊本市事業内高等職業訓練校

若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を設置、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

所在地　熊本市南熊本３丁目８番16号

敷地面積　2,362.32㎡

建設年月	第２校舎	昭和40年５月	本館第１期工事	昭和45年４月	本館第２期工事	昭和49年３月
建物面積	〃	464.40㎡	〃	720.50㎡	〃	299.94㎡
建設費	〃	7,782千円	〃	28,765千円	〃	28,573千円
構造	〃	軽量鉄骨２階建	〃	鉄筋コンクリート２階建	〃	鉄骨耐火造

加入団体　６団体

訓練生数　平成元年度　35人

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（成人訓練）、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として雇用促進事業団によって設置された施設である。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年４月開校した。また、時代の要請に応えるため、Ｕターン者や失業者の再就職を容易にする雇用対策上の職業訓練やＯＡ機器化に対応したワープロ、パソコン講座等幅広い職業訓練を実施している。

管理主体	職業訓練法人　熊本市職業訓練センター
所在地	熊本市花園７丁目19番10号
構造	本館　鉄筋コンクリート２階建　冷暖房施設
	実習棟　鉄骨造平家建
敷地面積	11,362.26㎡
建物面積	本館　1,093㎡
	実習棟　1,567㎡
	延2,660㎡
着工	昭和54年１月16日
完成	昭和54年８月末
開館	昭和54年10月
建設費	300,000千円
事業内容	職業訓練短期大学校　総合建設科　34名
（平成元年度）	在職者訓練　70科目　11,298人
	短期養成訓練　2講座　141人
	能力再開発訓練　1講座　3,400人
	自主訓練　6講座　2,459人

熊本市技能向上訓練実習場（職業訓練センター内に建設）

在職従業者の技能技術のレベルアップを図る広範囲な職業訓練の実習施設である。

設置主体	熊本市
管理主体	職業訓練法人　熊本市職業訓練センター
所在地	熊本市花園７丁目19番20号
構造	鉄骨造平家建
建物延面積	300㎡
完成	昭和57年３月31日
開場	昭和57年４月１日
建設費	36,629千円（国・県・市各$\frac{1}{3}$）

エ　勤労青少年ホーム

主として本市中小企業に働く15歳～25歳までの勤労青少年を対象として、仕事の余暇を活用した文化、教養、スポーツ等の各種講座、クラブを通して豊かな人間性の向上と健全な育成を図ることを目的とした施設である。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市新屋敷１丁目18番28号
構造	鉄筋コンクリート３階建　冷暖房施設
面積	敷地面積　851.70㎡
	建物面積　1,264.95㎡
着工	昭和45年９月12日
完成	昭和46年３月31日
開館	昭和46年５月 1日
建設費	64,437千円
利用状況	平成元年度　38,945人

オ　勤労婦人センター

主として本市中小企業に働く勤労婦人並びに勤労者家庭の主婦を対象として、スポーツやレクリエーションを楽しんだり、各種講習会や講演会等により文化・教養を高め、また職業生活に必要な知識技能を習得することを目的とした施設である。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市本山２丁目９番51号
構造	鉄筋コンクリート３階建　冷暖房施設
面積	敷地面積　891㎡
	建物延面積　1,118.05㎡
着工	昭和48年６月18日
完成	昭和49年３月31日
開館	昭和49年６月 6日
建設費	97,817千円
利用状況	平成元年度　69,318人

カ　中高年齢労働者福祉センター

中高年齢労働者等の雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業講習、職業相談、職業情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強、及び教養、文化等のための便宜を供与することを目的とした施設である。

名称	サンライフ熊本
設置主体	雇用促進事業団

管理運営	財団法人熊本中高年齢労働者福祉センター		
所在地	熊本市黒髪３丁目３番12号		
敷地面積	2,436.42㎡		
建物延面積	1,441.49㎡		
施設概要	１階	体育室	396.51㎡
		ホール	127.61㎡
		講習室	57.58㎡
		職業相談室	40.06㎡
		更衣室、シャワー室	46.06㎡
	２階	和室（２部屋）	93.09㎡
		研修室	30.75㎡
		大会議室	129.10㎡
着工	昭和57年４月10日		
完成	昭和58年１月25日		
開館	昭和58年３月 1日		
建設費	335,000千円		
利用状況	平成元年度　延60,824人		

キ　中小企業勤労者福祉共済

本制度は、個々の企業のみでは実施困難な従業員に対しての各種祝金等の給付事業、レジャー、物品購入資金等の貸付事業及び、各種レクリエーション等の福利事業を実施することにより、これらの従業員の福祉の増進を通して、中小企業の従業員の定着を図るとともに労働力の確保に寄与するものである。

発足	昭和49年６月１日
共済掛金	１人月額　300円(昭56.4.1より)
加入者数	833事業所、被共済者数13,077人（平2.4.1現在）
給付事業	3,557件　27,985千円（平成元年度）
貸付事業	23件　11,250千円（平成元年度）

7 経 営 情 報

(1) 経営情報化の推進

本市流通業の情報化を促進するため、昭和59年10月通産省のニューメディアコミュニティ構想の指定を受け、広域流通ネットワーク型のシステム構築に努めている。

具体的には、卸・小売業を中心に、製造業、運輸・倉庫業、金融業等の企業間に情報ネットワークを形成し、受発注オンラインサービス、事務処理オンラインサービス、コード管理サービス等を提供するものである。

また一方、上通、下通、新市街の3商店街において、商店街ＰＯＳ実験プロジェクト事業が推進されている。

具体的には、販売在庫管理の徹底を図ることを目ざした商品管理システム及び商店街における買い物の促進と、顧客の定着化をめざした顧客情報管理システムの2つのシステムである。

(2) 経営診断指導

市内中小企業者の日常の経営にかかる諸問題（情報化の促進、企業の体質改善、店舗改装、設備投資等）につき、経営の相談及び診断指導を行っている。

(3) 中小企業研修

これからの企業や地域社会に求められる人材の育成のために、中小企業者を対象として、経営講演会、各種セミナー、パソコン教室等を年間にわたって実施している。

研究事業実績　（平成元年度）

研修種別	件数	受講者数（人）
経営研修（セミナー等）	16	327
パソコン・ワープロ研修	22	178
経営講演会等	7	780
合計	45	1，285

(4) 経営情報の収集、提供

情報収集力の脆弱な中小企業に対して、情報提供を行うために、データベースの導入（スマイルス、日経テレコン）し、情報力強化を図るとともに、地場経済情報の収集も実施している。

(5) 熊本市流通情報会館

熊本市流通情報会館は、「地域経済の活性化」を推進し、中小企業の経営活動を積極的に支援するため、(1)熊本地域の産業情報化の核、(2)中小企業の人材育成の場、(3)商品流通情報の交流の場、(4)熊本流通団地の機能を総合的に高めるための拠点施設及び公益施設、(5)企業経営の情報サロン、としての5つの機能を有した総合施設として建設されたものである。

所在地　熊本市流通団地1丁目24番地
設置者　熊本市
敷地面積　5,000㎡
延床面積　6,943㎡
構造　事務棟　鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建

展 示 棟　鉄筋コンクリート造　地下１階、地上１階建

建 設 費　1,871,900千円

工　　期　昭和63年３月～平成元年３月

開　　館　平成元年４月26日

主要施設

（事務棟）６Ｆ　経営情報相談コーナー（経営情報課）

パソコン研修室、第４研修室、ラウンジ

５Ｆ　第１～３研修室

４Ｆ　㈱熊本流通情報センター

３Ｆ　㈱熊本流通情報センター

２Ｆ　熊本流通団地協同組合、レストラン

１Ｆ　会館事務室、常設展示コーナー、銀行

（展示棟）１Ｆ　展示場（1,088㎡、高さ5.5～7.2m、床荷重１ｔ／㎡）

ＢＦ　駐車場

会館使用料

研修室	定員	午前９時～12時		午後１時～５時		夜間６時～10時	
		使用料	冷暖房料	使用料	冷暖房料	使用料	冷暖房料
	名	円	円	円	円	円	円
第１研修室	100	4,000	800	5,500	1,000	5,500	1,000
第２研修室	60	3,000	600	4,000	800	4,000	800
２分割	24	1,500	300	2,000	400	2,000	400
第３研修室	24	1,500	300	2,000	400	2,000	400
第４研修室（円卓）	16	1,500	300	2,000	400	2,000	400
パソコン研修室（10台）	18	8,500	500	11,500	600	11,500	600

展示場	１日	午前	午後	超過料	冷暖房の使用料は実費
	午前９時～午後５時	９時～正午	１時～５時	（１時間当り）	
	円	円	円	円	
全面	160,000	70,000	90,000	23,000	
２分割	80,000	35,000	45,000	12,000	

会館利用状況

区分／年度	研修室					展示場
	第１研修室	第２研修室	第３研修室	第４研修室	パソコン研修室	
元	164件	261件	234件	250件	68件	45件
	8,625人	7,857人	3,620人	2,587人	795人	94,123人

会館自主展示事業実施状況

年度	事業名	実施月日
元	熊本卸流通フェア	４／28～４／30
	中小企業情報化フェア	11／10～11／12

8 農業委員会

（1）農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

（平成元年度）

農区	項目／地区名	法3条（所有権移転）		法3条（使用貸借権・賃借権の設定・移転）		法4～5条（宅地等への転用許可不要転用含む）		法20条（賃貸借の解約）		非農地証明		その他の申請	合計
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	件数
			㎡		㎡		㎡		㎡		㎡		
1	島崎 横手 花園 池田	2	122	3	3,959	95	40,907	4	4,531	5	1,620	1	110
2	春日 二本木 新土河原 蓮台寺 八島 田崎					37	14,346	8	3,031				45
3	春竹 本荘 本山					63	26,936	11	7,591				74
4	画図	24	22,604	8	85,214	52	31,741	8	4,381	1	189		93
5	健軍 神水					100	44,842	11	13,352	2	138	52	165
6	清水 黒髪	3	6,640			115	55,089	1	1,073	2	323		121
7	薄場 島 上ノ郷 鳶 八幡 合志 刈草 白藤	4	1,142	6	27,741	67	24,125			1	521		78
8	世安 十禅寺 平田 近見 高江 南高江	2	214	3	14,751	104	69,052	14	14,784	1	79		124
9	大江 出水 渡鹿 保田窪 新南部			1	6,780	100	38,412	1	1,718	1	790		103
10	元三 野田 八幡	2	1,734	4	28,348	26	13,944	4	4,072				36
11	田迎	13	22,076	4	7,914	62	35,492	2	1,235				81
12	御幸	20	23,286	6	47,128	28	138,462	3	4,333			4	61
13	池上 戸坂 谷尾崎 上高橋	2	1,114	4	42,280	23	12,410			4	1,363	1	34
14	城山	15	9,641	5	25,878	44	25,992	2	1,321	1	611	1	68
15	秋津	4	7,048	8	53,982	46	33,259	1	831				59
16	松尾	41	37,236	6	69,889	18	12,898	3	4,923	1	419	1	70
17	小島	10	6,884	8	70,458	13	6,366	1	995	1	320	1	34
18	龍田	7	17,831	1	11,225	90	59,390	2	2,330				100
19	中島 沖新 中原	32	60,576	21	145,394	19	11,507			6	3,221	5	83
20	平山 鹿帰瀬 弓削 石原 中江 吉原 上南部 下南部	33	74,094	4	47,145	31	17,705	7	12,823			3	78
21	長嶺 御領	5	6,009	1	3,217	142	152,571						148
22	戸島 小山	37	91,147	13	136,611	102	102,274	11	39,684			4	167
合計		256	389,398	106	827,914	1,377	967,720	94	123,008	26	9,594	73	1,932

農地転用状況

区分 / 年度	個人		法人		公共団体		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
		㎡		㎡		㎡		㎡
60	863	391,204	187	369,674	27	130,985	1,077	891,863
61	890	366,971	180	288,156	12	22,579	1,082	677,706
62	957	399,786	244	217,876	29	105,699	1,230	723,361
63	1,086	468,160	334	336,317	16	70,388	1,436	874,865
元	986	412,493	371	333,701	21	221,526	1,378	967,720

イ　農地調整事務処理事業

農地の利用関係の紛争に係る和解仲介処理と小作料の物納契約承認を行っている。

（2）国有農地管理処分事務

国有農地の買収、売払、貸付等管理処分とその対価徴収事務を行っている。

（3）農地流動化促進活動等事業

農地流動化推進員の掘り起こし活動による農地の賃貸借または売買を推進し、中核的担い手の規模拡大と農地の有効利用を図る。

（4）農地銀行活動事業

農地流動化総合管理窓口として、農地の流動化による有効利用と規模拡大を図り、中核的担い手を育成する。

（5）地域農業担い手経営能力向上推進事業

土地利用型農業の担い手農家、生産組織のリーダーを対象に、経営研修セミナー等を開催し、経営能力及びリーダーとしての資質の向上を図る。

（6）農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業後継者の育成、確保と経営規模の拡大を目的とする業務を行っている。

加入・受給状況　（平2.4.1現在）

種別	加入予定者	加入届出者	被保険者	年金受給者	
				経営移譲年金	老齢年金
当然加入	1,924人	1,850人	579人	644人	464人
任意加入	729	525	384	53	19
計	2,653	2,375	963	697	483

（7）自作農維持資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。